



平成14年3月20日  
日本原子力発電株式会社

東海発電所の廃止措置期間中における  
第1回施設定期検査について

当社東海発電所（炭酸ガス冷却型）は、平成13年12月4日より廃止措置に着手しておりますが、廃止措置期間中の保安確保を図るため、原子炉等規制法に基づき施設定期検査を3月22日から4月下旬までの予定で受検します。

施設定期検査対象の主な設備は、下記のとおりです。

記

- (1) 原子炉本体
- (2) 貯蔵施設
- (3) 廃棄施設
- (4) 放射線管理施設

以上